

令和 7 年 6 月 3 日

不動産・建設経済局国際市場課

第 1 回「建設分野の外国人材育成・確保あり方検討会」を開催！**～外国人材の中長期的なキャリア等について検討します～**

建設分野における外国人材の受入れ・育成に関する現状と課題を整理し、今後の制度運用の方向性について議論・検討するため、有識者や業界関係者等からなる検討会を開催します。

- 令和 6 年 6 月に成立した入管法等改正法により、国際貢献を目的とする「技能実習制度」が、人材育成・確保を目的とする「育成就労制度」に変わります。令和 9 年度の施行に向けて、政府全体で外国人材の育成・受入れ環境の整備が求められており、各産業分野を所管する省庁は、人手不足状況の把握や、キャリア形成に係る事項等を含む「特定技能制度及び育成就労制度の分野別運用方針」を策定し、制度の円滑な運用に向けた取り組み等を行っていくことが求められています。
- 建設分野においても、特定技能制度との適切な連携を図りつつ、外国人材が中長期的に安定したキャリアを形成できる制度・環境の整備を行うことが急務となっております。
- 本検討会では、建設分野における外国人材の円滑・適正な受入れに向けた環境を整備するために、育成就労制度の施行に向けた対応の方向性について整理するとともに、外国人材の適正処遇・育成・定着、日本語教育、地域との共生、技術者人材の受入れ等、幅広い論点について多様な関係者が議論・検討を行います。

記

1. 日 時： 令和 7 年 6 月 9 日（月）10:00～12:00
2. 場 所： 中央合同庁舎 2 号館 12 階国際会議室（東京都千代田区霞が関 2-1-2）
3. 委 員： 別紙のとおり
4. 議事（予定）：
 - （1）外国人建設技能者の現状と育成就労制度について
 - （2）外国人建設技能者の中長期的なキャリアパスについて
 - （3）育成就労制度の施行等に伴う事項について
5. その他：
 - ・ 会議については非公開ですが、報道関係者に限り冒頭のみ傍聴・カメラ撮りが可能です。
 - ・ 傍聴・カメラ撮りを希望される方は 6 月 6 日（金）12 時まで以下 URL よりご登録ください。
<https://forms.office.com/r/HnBF7ibiHF>
 - ※ 取得した個人情報適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
 - ・ 会議資料及び会議要旨は、後日、国土交通省ホームページに掲載予定です。

<問合せ先>

不動産・建設経済局 国際市場課 村田、長津

代表：03-5253-8111（内線 24617、24621）直通：03-5253-8121

